

神奈川県土地利用基本計画（計画図）の変更について（報告）

目 次

神奈川県土地利用基本計画 変更位置図・・・・・・・・	2
計画図の変更に関する説明資料	
（1）変更地域別の概要・・・・・・・・	3
（2）計画図の変更案・・・・・・・・	4
（3）変更内容説明書（参考）・・・・・・・・	5

令和4年1月

(参 考)

1 神奈川県土地利用基本計画の構成

土地利用基本計画は、「計画図」と「計画書」で構成されており、「計画図」には五地域の範囲が図面表示され、「計画書」には五地域の土地利用の原則及び地域区分の重複する地域の調整指導方針に関する事項等が記載されている。

計画図 (1) 都市地域 (2) 農業地域 (3) 森林地域 (4) 自然公園地域 (5) 自然保全地域 (縮尺5万分の1の図面に五地域区分を表示)

計画書 (1) 土地利用の基本方向 (2) 地域区分の重複する地域における土地利用の調整指導方針

2 土地利用基本計画における「五地域区分」

五地域区分	定義(国土利用計画法第9条第2項)	個別法に基づく地域・区域
(1) 都市地域	一体の都市として総合的に開発、整備及び保全する必要がある地域	都市計画法 ⇒ 都市計画区域
(2) 農業地域	農用地として利用すべき土地があり、総合的に農業の振興を図る必要がある地域	農業振興地域の整備に関する法律 ⇒ 農業振興地域
(3) 森林地域	森林として利用すべき土地があり、林業の振興又は森林のもつ諸機能の維持増進を図る必要がある地域	森林法 ⇒ 国有林、地域森林計画対象民有林
(4) 自然公園地域	優れた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要がある地域	自然公園法、県立自然公園条例 ⇒ 国立公園、国定公園、県立自然公園
(5) 自然保全地域	良好な自然環境を形成している地域で、その自然環境の保全を図る必要がある地域	自然環境保全法、県自然環境保全条例 ⇒ 自然環境保全地域

3 土地利用基本計画と個別規制法に基づく計画等との関係

土地利用基本計画は、土地利用に係る個別規制法と一体として運用するものと位置づけられており、個別法に基づく地域・区域の変更を行う時期に、速やかに土地利用基本計画(計画図)の変更を行うこととされている。

4 森林地域の縮小に係る計画図変更の取扱い(平成27年2月4日第71回国土審決定)

(1) 国土審の運営	<ul style="list-style-type: none">森林地域の縮小については、制度上、林地開発後の事後的な変更となるため、都市地域や農業地域等の拡大、縮小等における場合と異なり、議論の余地が少ない。このため、森林地域の縮小案件については、個別に国土審の意見を聴くことなく、<u>計画図の変更を行うことができる</u>こととする。但し、当該森林地域の縮小に係る「計画図」の変更を行う前に国土審に報告するものとする。
(2) 計画図の変更時期	<ul style="list-style-type: none">林地開発事案の規模にかかわらず、林地開発事業完了時に計画図の変更を行う。

神奈川県土地利用基本計画 変更位置図



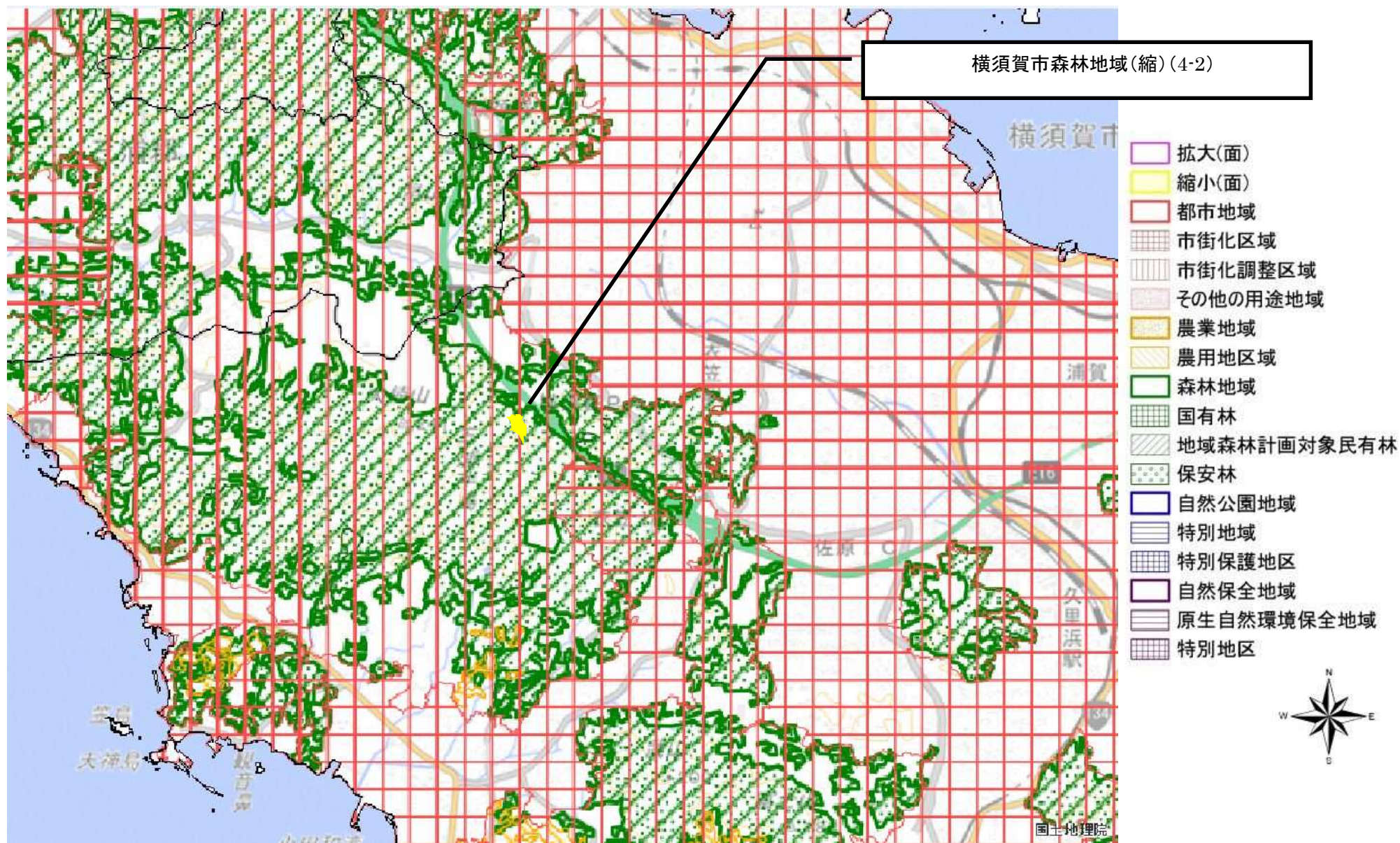
計画図の変更に関する説明資料

(1) 変更地域別の概要

< 報告案件 >

整理 番号	変更地域名 (図面番号)	関 係 市町村名	変更する面積(ha)		変更部分の重複 状況(h a)		変更部分の 地目現況 (ha)		変更を必要とする理由
			拡大	縮小	他地域との 重複		地目	面積	
					名称	面積			
1	横須賀市森林地域 長坂 (4-2)	横須賀市		1	都森	1	道路	1	他用途転用（道路）により、森林ではなくなり、森林地域として利用保全を図る必要が無くなったため。

題名：変更区域図1 横須賀市森林地域縮小（4-2）



図の中心位置：35.247 139.661（北緯、東経）

縮尺 1:50,000

(3) 変更内容説明書（参考）
五地域区分の面積

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積 (ha)	割合 (%)	拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	差引面積 (ha)	面積 (ha)	割合 (%)
都市地域	199,831	82.7			0	199,831	82.7
農業地域	50,292	20.8			0	50,292	20.8
森林地域	90,824	37.6		1	-1	90,823	37.6
自然公園地域	55,293	22.9			0	55,293	22.9
自然保全地域	11,235	4.7			0	11,235	4.7
五地域計	407,475	168.6		1	-1	407,474	168.6
白地地域	412	0.2			0	412	0.2
県土面積	241,611	100.0			0	241,611	100.0

- (注) 1 県土面積は、令和2年7月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。
 2 五地域区分の面積は、土地利用基本計画上で計測したものである。
 3 五地域区分の指定は重複することがあるため、その合計面積は県土面積と一致しない。